

# 楽しく笑って 幸せな高齢者になろう!

## 権利や財産を守る身近なしくみ 知って安心 成年後見制度



### 成年後見制度 とは

認知症や知的障がいなどで、判断能力が不十分なために抱える生活上の「不安」を「安心」に変えるための制度です。能力に応じて家庭裁判所が「後見人」「保佐人」「補助人」（以下、後見人等）を選任し、後見人等が「身上監護（身の回りの配慮）」や「財産管理」の手伝いをします。

成年後見制度には、すでに判断能力が衰えてから利用する「**法定後見制度**」と、元気なうちに将来に備え準備しておく「**任意後見制度**」の2種類があります。

「**法定後見制度**」は家庭裁判所で手続きをします。後見人等には本人の財産から報酬が支払われます。金額は、支出しても支障のない額で、家庭裁判所が決定します。経済的に余裕がない人でも、必要があれば、制度を利用することができます。

「**任意後見制度**」は公証人役場で手続きをします。後見人等に支払う報酬は、契約時に双方の合意で、自由に決めることができます。

### ◇成年後見人等の仕事について

成年後見人等は、本人の「身上監護（身の回りの配慮）」と「財産管理」に関する職務を行います。また、成年後見人等は、その事務について家庭裁判所に報告するなどして、裁判所の監督を受けることになります。

成年後見人等は、次のようなことを行います。 ※（参考）最高裁判所発行パンフレット

#### ●成年後見人等として何をするか、計画を立てます。

まず、本人がどのような生活をしているか、どのくらい財産を持っているか調べて、本人に合った生活のしかたやお金をどのように使っていくかなどを考えます。



#### ●ご本人の希望などを聞いて、必要な手続きを行います。

本人の思いや生活の様子を考えて、必要な福祉サービスを選んだり、年金を受け取るために必要な手続きを行ったりします。



#### ●お金のトラブルからご本人を守ります。

本人が、悪質業者に騙されて、必要のないものを買われるなどのトラブルに巻き込まれた場合には、その契約を取り消すことができます。



#### ●本人の生活の様子を家庭裁判所に報告します。

本人の健康状態や暮らしぶり、お金や土地がどのくらいあるかについて家庭裁判所に報告します。



#### ◇最寄りの手続き先

【法定後見制度】盛岡家庭裁判所遠野支部（住所：遠野市東館町 2-3 / 電話：0198-62-2840）  
 【任意後見制度】宮古公証人役場（住所：宮古市宮町 1-3-5 陸中ビル 2階 / 電話：0193-63-4431）

【相談・問合せ】大槌町地域包括支援センター TEL 0193-42-8716

### ひよっこりカフェのご案内

認知症等に関する相談対応、認知症予防等に取り組んでいます。認知症の人やご家族、認知症について学びたい人等、お気軽にご参加ください。

- 日時 7月12日(木) 13:00～15:00
  - 会場 つくし薬局本店 まちかどふれあい室
  - 内容 「暑中見舞い」をテーマとした講話等
- つくし薬局本店 TEL 0193-42-8500

平成29年度 大槌町鶴亀仙(川)柳コンクール 入選作品紹介  
 (小・中学生部門 教育長賞) 冬が来た じいちゃんがんば アフビとれ! (大槌学園 黒澤 心結さん)

### 小中一貫教育だより



# 城山の風

大槌のすべての子に豊かな「育ち」と確かな「学び」を

## みずから学ぶ子を育てる 東成瀬村の学びに挑戦

震災津波後に始まった学力日本一の村東成瀬村との交流も6年目を迎えました。

これまでに50名を超える先生方を派遣し、指導方法の改善や学級経営のあり方などについて学んできました。

これには管理職も参加し、学校経営のあり方についても研修を深めてきました。

年間、600人ほどの視察が訪れる東成瀬村ですが、そ



こでの授業をととした研修は「大槌型研修」として受け入れていただいている大槌町だけの方式です。

今年度は、大槌学園から参加した武田朋代先生が、東成瀬小の3年生を対象

に算数の指導に挑戦しました。

まるで4月から一緒に学んでいる先生と子供たちであるかのような一体感で進められた素晴らしい授業でした。

これは、どの学級どの学年でも先生と子供が共に学びを作る「課題設定」「学び合い」「振り返り」という見通しを持った学び方が定着しているから出来ることでもあるのです。

研修会の終わりに、鶴飼教育長さんから「次はぜひ東成瀬の先生方になってください」とのラブコールがあり、大槌の先生方の指導力向上をとてうれしく、そして力強く感じました。



## 東成瀬中生徒間交流 吉里中ワカメの芯さきに挑戦

先生方の研修交流の1週間後には、東成瀬中の2年生が大槌町を訪れ吉里吉里学園中学部の生徒との交流を行いました。

これまでは秋田県内での体験活動を行っていたものを、海辺の体験、防災学習をねらいに変更したものです。

はじめはごちなさもあつた両校の生徒たちでしたが、箱山先生の指導ですぐにうち解け、続いてキバナコスモスの種まきやワカメの芯さき作業体験をしました。

初めて触れる塩蔵ワカメに戸惑いながらも、吉里中生の仕草をまねたり教えてもらったりしながら挑戦していました。

芯さき体験後は、よく晴れた吉里吉里海岸に場所を移しドッジボールを楽しみました。

いつの日にか、この子供が父・母になったとき子供と一緒にまた訪れてくれるものと思います。



## 大槌町PTA連合会総会開催 関係諸団体との連携強化を確認

大槌町PTA連合会の総会が開かれ、平成30年度の活動計画や役員が決まりました。

今年度は、昨年度の活動方針に加え「地域活動の活性化のため、各種団体のイベント等への積極的参加」を掲げ、小中一貫教育全国サミットのサポートとともに、さまざまな地域活動との連携で、子供たちの健全育成、学力向上運動を展開していきます。

### 【平成30年度の主な役員】

- 会長：高木正基（大槌学園）
- 副会長：芳賀康朋（吉里吉里学園小学部）  
松橋文明（大槌学園）
- 事務局長：小笠原浩（大槌学園）
- 理事：田中昭仁（吉里吉里学園中学部）  
佐藤雅美（吉里吉里学園小学部）  
蛸島茂雄（吉里吉里学園中学部）
- 監事：門崎みどり（吉里吉里学園中学部）  
佐野英子（吉里吉里学園中学部）
- 母親委員長：山本和子（大槌学園）
- 母親委員：芳賀紀子（吉里吉里学園小学部）  
門崎みどり（吉里吉里学園中学部）

\*高木会長は、県PTA連合会の副会長も務めます。



訂正して、お詫びします

学校支援地域カレンダーの9月のページで大槌祭りの開催日を「15・16日」と記載してあるのは「22・23日」の誤りでした。